

**平成25年度国土交通大臣登録  
「特殊建築物等調査資格者講習」開催のご案内**

主 催：一般財団法人 日本建築防災協会

新宿歌舞伎町火災では不適切な維持保全が被害の拡大を招いたように、建築物の維持保全は重要な問題です。その出発点が定期的な調査で、この定期調査・報告業務を行うのが「特殊建築物等調査資格者」です。この資格者は建築基準法第12条第2項に基づく国等の公共建築物の定期点検も行うことができます。是非この講習を受講し、特殊建築物等調査資格者となりましょう。

近年、定期報告が適切に行われていなかったことが一因と思われる建築物や昇降機などの事故が多発していることから、定期報告制度が平成20年4月1日より見直されました。

○定期調査報告の調査項目、方法、判定基準が法令上明確になりました。

定期調査の項目、方法、是正の必要の要否の判定基準を国土交通省告示により定められました。

○報告内容が充実されました。

定期報告を受けた特定行政庁が適切な措置を講じやすくするため、調査結果表の添付を義務づけるとともに、その中で調査項目ごとの担当調査資格者や調査を代表する立場の資格者を明確にすることとし、調査の結果、「要是正」と判定された項目に対する改善策の具体的内容等、前回の調査以降に発生した不具合について報告することとされました。

1級建築士、2級建築士の方は、法律的には定期調査・報告を行うことができますが、建築物の最新の調査技術、維持保全や防火・避難技術を修得して下さい。また、この講習は建築士会継続能力開発(CPD)制度認定講座23単位(予定)で、講習を修了した建築士が生産専攻建築士を登録する場合には「診断・改修」の限定表示および専門分野表示をすることができます。合格者には、講習修了証明書が交付されます。なお、受講資格に関しては、以下の「講習の対象」をご参照下さい。

[1.講習の対象者](#)

[2.講習課程](#)

[3.講習開催地・期日](#)

[4.受講料](#)

[5.受講案内・申込書入手方法](#)

[6.申し込みに必要な書類](#)

[7.申し込み受付期間](#)

## 1. 講習の対象

### (1)次のいずれかに該当する者

| 学校                                | 学 科                                                                                                                                                                                                                                                       | 卒業後の建築に関する実務経験年数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 大 学                               | 建築工学科、建築学科、建築科、建設工学科、環境デザイン学科、環境都市工学科、建築CAD設計科、建築設計科、住居学科、建設科、建築デザイン科、生活環境学科、建設環境工学科、建築設備工学科、建築デザイン学科、住居環境科、デザイン学科、土木学科、土木工学科、建築設備工学科、建築設備科、設備工業科、衛生工業科、機械工学科、機械学科、建築科、生産機械工学科、精密機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電気学科、電気科、電気技術科、電気工作科、電子科、電子工学科、電気電子工学科、電気通信工学科、通信工学科 | 2年以上             |
| 3年制短期大学<br>(夜間を除く)                |                                                                                                                                                                                                                                                           | 3年以上             |
| 2年制短期大学                           |                                                                                                                                                                                                                                                           | 4年以上             |
| 高 校                               |                                                                                                                                                                                                                                                           | 7年以上             |
| 建築に関して11年以上の実務経験を有する者             |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 特定行政庁職員として建築行政に関して、2年以上の実務経験を有する者 |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 消防吏員として、5年以上の火災予防業務の実務経験を有する者     |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 甲種消防設備士として、5年以上の実務経験を有する者         |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 防火対象物点検資格者として、5年以上の実務経験を有する者      |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 上記と同等以上の知識及び実務経験を有する者             |                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

(2)既修了者(既にこの講習を修了した特殊建築物等調査資格者)

※受講資格(上記以外の学科・実務経験等)に関して不明な点がある場合には、受講申込手続きをする前にお問い合わせ下さい。

## 2. 講習課程

| 講 習 科 目                                        | 時 間               |
|------------------------------------------------|-------------------|
| 第1日目<br>・特殊建築物等定期調査制度総論<br>・建築学概論              | 1時間<br>5時間        |
| 第2日目<br>・建築基準法令の構成と概要<br>・特殊建築物等の維持保全<br>・建築構造 | 1時間<br>1時間<br>4時間 |
| 第3日目<br>・防火・避難<br>・その他の事故防止                    | 6時間<br>1時間        |
| 第4日目<br>・特殊建築物等調査業務基準等<br>・修了考査                | 4時間<br>2時間        |

## 3. 講習開催地・期日

| 開催地  | 開催期日                | 会 場                                 | 定 員 | 締切日       |
|------|---------------------|-------------------------------------|-----|-----------|
| 東京第1 | 10月 8日(火)～10月11日(金) | 大手町サンケイプラザ3階会議室<br>千代田区大手町1-7-2     | 320 | 9月9日(月)   |
| 福 岡  | 10月22日(火)～10月25日(金) | 福岡中小企業振興センター4階会議室<br>福岡市博多区吉塚本町9-15 | 120 | 9月24日(火)  |
| 名古屋  | 10月29日(火)～11月 1日(金) | 名古屋栄ビルディング12階大会議室<br>名古屋市東区武平町5-1   | 180 | 9月30日(月)  |
| 大 阪  | 11月19日(火)～11月22日(金) | 大阪国際交流センター2階大会議室<br>大阪市天王寺区上本町8-2-6 | 250 | 10月21日(月) |
| 東京第2 | 12月 3日(火)～12月 6日(金) | 大手町サンケイプラザ3階会議室<br>千代田区大手町1-7-2     | 320 | 11月5日(火)  |

会場の選択は受講者の自由です

## 4. 受講料

49,350円(テキスト代含む・消費税込み)

## 5. 受講案内・申込書入手方法

郵送にて受講案内・申込書をご希望の方は、一般財団法人 日本建築防災協会特建講習会係宛に、自分の宛名(郵便番号・住所・氏名)を記入した定形封筒に80円切手貼付したものを送って下さい。受講案内・申込書を送付いたします。なお、2部以上ご希望の場合は、以下での封筒にそれぞれの額の切手を貼付して下さい。申込書希望部数  
2～3部:角2号(A4サイズが入るもの)封筒に140円切手貼付

4～5部:角2号(A4サイズが入るもの)封筒に200円切手貼付  
6～9部:角2号(A4サイズが入るもの)封筒に240円切手貼付

(注)平成25年度の受講案内申込書は6月14日頃(予定)から送付致します。

**郵送先:**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20虎ノ門YHKビル3F  
一般財団法人 日本建築防災協会 特建講習会係(業務部)  
Tel:03-5512-6453 [\(お問い合わせ\)](#)

**6. 申込に必要な書類**

[申込書類詳細](#)

**7. 申込受付期間**

6月17日から各会場とも開催4週間前まで(必着)

受付期間中でも定員になり次第締切となりますので、なるべく早めにお申し込みください。